

**国民年金保険料の口座振替とクレジットカード納付**

担当 国保年金課  
☎046(252)7035  
FAX 046(252)7043

国民年金保険料の納付には、納め忘れがなく、金融機関などへ行く手間が省ける、口座振替とクレジットカード納付が利用できます（前納利用者は、下表の割引制度あり）。

○**申込期限** ▽4月分からの半年・1年・2年前納  
 ▽2月26日（金）▽10月からの半期前納 ▽8月31日（火）（郵送申込の場合各期限必着）

▽年金加入者ダイヤル ☎0570(003)004 I P電話、PHSは ☎03

健康づくりやリフレッシュのため、草木の芽吹きや鳥のさえずりを楽しみながら、春の谷戸山公園でポールウォーキングを体験してみませんか（ポールはこちらで用意します）。

○**とき** 3月10日（水）  
 午前10時～正午（午前9時30分受付開始。雨天時は中止）

○**対象** ポールウォーキング未経験者で、杖やシルバーカーを使用せずに

**初心者のためのポールウォーキング（書コース）**

担当 介護保険課  
☎046(252)7084  
FAX 046(252)8238

は3月17日（水）に延期

○**ところ** 県立座間谷戸山公園パークセンター前（集合）

○**講師** ZAMAノルディック・ウォーキング同好会

○**申込方法** 2月15日（月）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

納付方法と割引制度（令和2年度参考）

納付方法	振替期日	割引額
口座振替	毎月納付	なし
	早割納付	毎月50円
	半年前納	4月・10月末日（6カ月分） 1,130円
	1年前納	4月末日（1年分） 4,160円
	2年前納	2年に一度4月末日（2年分） 15,840円
クレジットカード納付	毎月納付	なし
	半年前納	4月・10月末日（6カ月分） 810円
	1年前納	4月末日（1年分） 3,520円
	2年前納	2年に一度4月末日（2年分） 14,590円

記入し、年金事務所宛てに郵送または直接提出するか、直接預貯金口座をお持ちの金融機関（ゆうちょ銀行を含む）へ

◆**クレジットカード納付**  
 ○**持ち物** 年金手帳または基礎年金番号が確認できるもの、クレジットカード（利用不可のカードあり）、身分証明書

○**申込方法** 市役所1階国保年金課、年金事務所配布する申込書（日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロード可）に必要事項を記入し、身分証明書を添付して、年金事務所へ提出する。

歩行できるおむね65歳以上の市内在住者

○**定員** 20人程度（多数抽選）

○**参加費** 無料

○**持ち物** 汗拭きタオル、薄手の手袋、飲み物

○**服装** 動きやすい服装、運動靴（両手が空くように荷物小さなりュックやウエストポーチにまとめられるようにしてください）

**重度障害者介護手当の申請**

次の要件を全て満たす方を対象に、市重度障害者介護手当を支給します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

**被介護者要件**

障害要件	令和2年4月1日から起算して11カ月以上継続して、次の①～③のいずれかに該当する方 ①障害等級1級・2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②障害等級A1・A2の療育手帳をお持ちの方 ③知的障害者更生相談所において、知能指数35以下と判定された方
在住要件	3月1日まで継続して1年以上市内に在住する方
在宅要件	他の人の介添え無く食事、着脱衣、排泄などが困難な、ほぼ寝たきりの在宅者（2月29日からさかのぼって1年以内に次の①～⑤に該当する方を除く） ①障害児者施設など（作業所含む）に入所・通所（年間7日以内の短期入所の利用を除く）している ②グループホーム、老人ホームなどに入居している ③通勤、通学、通園している ④医療機関に通算して90日以上入院歴がある ⑤障害福祉サービス（身体介護、家事援助など）、地域生活支援事業（訪問入浴、日中一時支援など）、介護保険サービスを受けている
年齢要件	令和2年4月1日時点で、3歳以上65歳未満の方

**介護者要件**

在住要件	3月1日まで継続して1年以上市内に在住する方
在宅要件	3月1日まで被介護者と1年以上同居し、11カ月以上常時介護している方で、就労（アルバイト・パートを含む）していない方

○**支給額** 年額10万円  
 ○**申込方法** 2月1日（月）～26日（金）に身体障害者手帳、療育手帳または判定書などを直接担当へ  
**担当** 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

**2月に納めていただくのは**

▽国民健康保険税（第9期）▽介護保険料（第9期）▽後期高齢者医療保険料（第8期）  
 ※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください）。  
 ※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。  
 ※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。  
 ※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003 ☎046(252)7043へ）。

**2月の相談日（祝・休日を除く）※相談はいずれも無料です。**

区分	とき	ところ
消費生活（訪問販売・多重債務など）	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時（第2水曜日（10日）は午後のみ）	☎046(252)8490（電話相談も可）
弁護士	9日夜 10日 16日夜 17日 24日 24日夜	原則毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 原則毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
	18日	原則毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分
	16日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
	25日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
	12日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（10日まで受け付け）
行政相談（国に対する要望）	18日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分（17日まで受け付け）
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220
	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220
女性相談（DVなど）	18日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550
駐留軍離職者	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時（電話のみ）	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238
認知症	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可）） ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分（各一人で予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043
障がい者就業支援	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043
	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分（電話可）	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分と午後1時～4時45分（予約制（電話可））	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080
	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 ☎046(252)4311
	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時（電話のみ）	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311
就学（障がい児対象）	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時（予約制（電話可））	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311